**２０２２年（令和４年）度事業計画**

　初めに、令和4年3月16日23時36分ごろに発生いたしました福島県沖を震源とするマグニチュード7.4、最大震度6強（郡山市は震度5強）の地震において、いずみ福祉会の施設、事業所、入居者、利用者並びに職員について、特筆すべき被害は無かったことをご報告申し上げます。

１．事業を取り巻く環境

　福島県の最新人口動態調査である2021年（令和3年）3月31日現在の、65歳以上の高齢化率は32.3％（580,423人）となっており、当法人が立地する郡山市も、県内では比較的高齢化率が低いとはいえ、高齢化率28.2％（91,061人）と、高齢化率21％以上が「超高齢社会」と定義づけられる中、極めて高い高齢化率となっています。

　こうした数字を見ると、高齢者介護事業を行う当法人の運営は今後も順調に進むように見えますが、同業他事業者の増加による稼働率の低下（令和4年2月1日現在の郡山市内の居住系施設定員＝特養1,395床、サ高住953床、グループホーム639床など計4,909床＝昨年比＋221　他にショートステイ約500床　・通所系事業所数＝通所介護59事業所、通リハ21事業所、地域密着デイ52事業所など計176事業所）、介護人材の不足、更には2025年に高齢者人口がピークを迎えた後の対応など、課題は山積しております。

**⑴経済活動の低迷**

　昨年来原油価格の高騰や小麦製品、食用油等の食材料の価格上昇が続く中、2月24日に突如ロシアがウクライナへ侵攻。それに対し大多数の国際世論に足並みをそろえて、日本も対ロシア経済制裁へと舵を切りました。世界最大級の小麦生産国であるウクライナと、こちらも最大級の産油国であるロシアとの戦争が長引けば、品不足からの価格上昇は私たちの生活に多大な影響をあたえることになります。次項でも触れる新型コロナウイルスパンデミックの長期化により低迷している経済活動が、ウクライナ戦争によって更に悪化することが懸念されます。

介護保険業界に焦点を絞りますと、2022年は介護報酬改定の中間年となりますので、本来大きな変化が無く安定した年となるはずでした。ところが、介護職員の給与改善策として岸田内閣肝煎りの『介護職員処遇改善支援補助金』が、令和4年2月分から9月分までが一般財源からの『補助金』であるものの、10月分からは利用者負担のある『介護職員等ベースアップ等支援加算』となり、介護報酬に組み入れられることとなるため、各介護保険サービス提供事業所は新たな重要事項説明書の取り交わしの必要が出て参りました。ご利用者・ご家族にとっては2年連続の「値上げ」になりますので、丁寧にまた遺漏の無いよう対応して参ります。

**⑵感染予防対策**

新型コロナウイルスパンデミックも3年目を迎えましたが、次々と変異を遂げるウイルス特性により、感染者数が減少する兆しは未だに見えません。郡山市内の病院や介護保険施設・事業所でも大規模な集団感染が発生しており、より慎重な感染対策が求められています。

法人内の各事業所においては現在、感染しないよう、させないよう面会を含む施設内への立ち入り制限、送迎時・入館時の外来者に対する検温、対外的な研修等への参加自粛、見学・ボランティアの受け入れ中止などの対応を引き続き行っております。万が一入居者・職員等の感染が判明した際には、指導監督官庁、協力医療機関と連携し、適切に対応して参ります。

２．2022年度（令和4年度）事業計画

　**★　法人の概要**

　　・　法人の設立　　　1998（平成10）年12月22日

・　スプリングガーデンあさか開設　　　2000（平成12）年4月1日

・　グループホームすぷりんぐ開設　　　2004（平成16）年9月1日

・　役員等数　理事　　　6名

　監事　　　2名

　評議員　　7名

・　法人組織図　　別紙のとおり（2022年4月1日予定）

　**★　法人全体職員数（2022年度配置予定）**

（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 | 常勤職員 | 非常勤職員 | 外部委託 |
| １３７ | ９８ | ２８ | １１ |

**⑴　2022年度（令和4年度）の重点事業計画**

**1）人材確保の推進**

**①新規採用者の安定的確保**

　　　当法人においては、ここ数年間退職者数が採用者数を上回る状況が続いており、年度初めの欠員を派遣職員によって埋めざるを得ない状態でした。令和3年度中における希望退職者は昨年同様ほとんどありませんでしたが、年度末になって若干の退職希望者が生じており、人材派遣等も活用しておりますが予定職員数を確保して新年度を迎えることは困難な状況となっております。

　　　ただし、今回ご審議いただきます、新規に予定の『介護職員処遇改善支援補助金』を活用した手当の支給により、正規職員で月額5,000円程度の賃金上昇が見込まれることで、離職者数の抑制効果は期待できるものと受け止めております。

　　　職員確保について、これまでも次のような対策を図ってまいりました。

　　　ア　福島県内の介護福祉士養成校（専門学校、短大、大学）に対する訪問による求人活動。

　　　イ　東北六県、北関東三県及び新潟県の介護福祉士養成校（専門学校、短大、大学）に対する求人票・募集要項の郵送による求人活動。

　　　ウ　県中地区及び県南地区の高等学校に対する訪問及び求人票の郵送による求人活動。

　　　エ　ハローワークを通じての求人活動。

　　　オ　新聞の折り込み広告への求人情報の掲載。

　　　カ　介護職員初任者研修実施機関への講師の派遣。

　　　キ　法人独自の就職説明会の開催。

　　　ク　法人各事業所の実習生に対する就職情報の提供。

　　　なお、2019年度からは新たな取り組みとして、「介護福祉士養成校進学者に対する奨学金の貸与」を事業化いたしましたが、法人の収支を勘案し、昨年度から奨学金の貸与を一時休止しております。

　**②既存職員のモチベーションの安定による離職率の抑制**

　　　職員の安定的な確保は、「採用」に加え「離職率の抑制」が大きな鍵であると言えます。

　　　「認める・誉める」ことによって生活意欲の向上を促し、心身能力の維持・改善につなげるという、学習療法やふまねっとの実践は、対入居者、利用者には行っていますが、スタッフ相互にも有効な対応であることを認識し実践していきます。

　　　自分の仕事の成果を対外的な大会・研修会等で発表し評価を受けるという取り組みは、これまで、スタッフの業務負担、精神的な負担が増すことを懸念して積極的ではありませんでした。しかし2018年度、法人の取り組みが月刊誌「経営協」で取り上げられたことや、デイサービスセンターの取り組みが東北ブロック研究会で「最優秀賞」を受賞したことを受けましたが、こうした事実を認知していない職員が多数おります。

他の施設・事業所よりも優れた取り組み、先駆けた取り組みを行っている法人であることを内外にアピールすると同時に、いずみ福祉会で仕事をしていることにスタッフが自覚と誇りを持つことができるよう、研修会や大会などでの事例発表や、地域からの講師派遣要請などの対外的なＰＲ機会を積極的に求めて行くこととします。

**2）地域における公益的な取り組みの推進**

　　ア　生活保護受給者等の低所得者に対する、社会福祉法人の利用者負担

軽減の継続的な実施

　　イ　生活保護受給者等の低所得者に対する、社会福祉法人いずみ福祉会独

自の利用者負担軽減実施・・・特養入居者のうち、最大2名に対して

居住費減免の実施

　　ウ　地域交流事業の開催

　　エ　認知症予防、転倒予防の地域貢献事業「いずみ健康楽習塾」の開催

　　オ　地域住民の健康増進、認知症予防に寄与するため、ボランティアを養

成する「ふまねっと講演会」、「ふまねっと資格講習会」の開催

　　カ　地域包括支援センター等が主催する、地域住民を対象とした介護予防・認知症予防教室等へのスタッフ協力

を地域における新型コロナウイルス感染症の状況に十分注視しながら実施

して参ります。

　　　　なお、例年開催しておりました「スプリングフェスタ」につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も開催を見送ることといたします。

**３）「2025年問題」を見据えた新規事業等の検討**

　　　福島県及び郡山市等の次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2021年度～2023年度）に向けて、次のような対応を検討して参ります。

　**①　現行事業の再編**

現在、特別養護老人ホーム80名、ショートステイ20名、デイサービスセンター30名など定員を設けている事業所について、稼働率、職員の充足率を勘案し、定員の見直し等について対応を進めて参ります。

　**②　新規事業の開拓**

　　　法人の事業として、「介護保険事業」のみを継続していくのか、介護保険以外の事業実施をも視野に、法人の業績の改善を目指すのかも含めて、新規事業の開拓を検討して参ります。

**４）「事業継続計画」等の策定**

　　　2021年度の介護報酬改定に合わせて、介護保険事業所に対し「大規模自然災害の発生」「感染症の蔓延」時においても必要とされるサービスを継続して提供するための、①委員会の設置　②指針の整備　③研修や訓練が義務付けられました。3年間の経過措置はありますが、事業継続計画の策定も併せて義務付けられています。このうち上記①は法人において、②、③及び事業継続計画の策定は事業所ごとに、それぞれ遅滞なく準備を進めて参ります。

**⑵　各事業所別の主な事業計画**

**【法　人　本　部（全体的に関わる事業等を含む）】**

　**１）建物設備の計画的整備**

　　　これまでも計画的に経年劣化やご利用者の使い勝手の問題、加えて職員の健康管理上の問題や事故防止対策等を踏まえ、施設の整備や修繕を行ってきましたが、2022年度においても継続して、開設から20年以上を経過して増加傾向にある経年劣化に対し、緊急性・重要性を勘案して優先順位を付けて適切に対応して参ります。主なものとして、特養ホーム個室空調の改修、デイサービスセンターの手洗い場の改修等を実施します。

　**２）変化への対応と基本の徹底**

　　　これまでも、毎月の会計事務所による経理指導を受けながら、適正な経理処理に努めてまいりましたが、2022年度も今まで同様、適切な経理処理と各種の契約内容の把握に努めるとともに、資金収支のバランス調整を的確に行っていきます。

　**３）地域との連携強化及び交流の推進**

　　①　2021年度介護報酬改定において、通所系・短期入所系・施設系の事業所においても地域密着型事業所と同様に、「避難訓練の実施に当たって地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこと」とされました。地域貢献という社会福祉法人としての使命を果たす上で、また非常時の際の相互扶助体制を円滑に進めるためにも、常日頃から地域の町内会、民生児童委員協議会、ボランティア団体、消防団、或いは近隣の介護福祉士養成校などの各種団体との連携が重要です。新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せるようになれば、各種会合への会場提供や定期的な交流会の開催等により、連携の強化に努めていきます。

　　②　介護福祉士養成校をはじめ、各種教育機関からの実習等を積極的に受け入れるとともに、職員研修への講師招聘や当法人からの指導者派遣等を通して、相互交流を深めていきます。

　　③　当法人が有する「介護」の知識と技術をより広く地域に役立たせていくため、認知症予防の「脳の健康教室」と転倒予防の「ふまねっと運動」を組み合わせた地域貢献活動として、「いずみ健康楽習塾」を引き続き開催いたします。併せて、令和元年度に受託した郡山市からの委託事業の「認知症予防教室運営事業」について、新年度についても入札依頼があれば応札することといたします。また、地域の皆様の健康増進、認知症予防に寄与するため、「ふまねっと講演会」「ふまねっとサポーター養成講習会」を開催いたします。

**【特別養護老人ホームスプリングガーデンあさか**

**（短期入所生活介護を含む）】**

●　利用定員

・　入所　　　　　　　　　　　　80名

・　短期入所（ショートステイ）　20名

●　職員数（2022年度配置予定）　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 合計 | 内訳 | 施設長（兼務） | 副施設長(兼務) | 事務員（事務長・兼務を含む） | 生活相談員 | 介護職員 | 看護職員 | 管理栄養士 | 調理員（委託） | リネン業　務(委託） |
| ５ | 課長等 | １ | １ | 2 |  | １(兼務) | １ |  |  |  |
| ７７ | 職員 | 11 | 2 | 46 | 6 | １ | 10 | １ |
| ８２ | 計 | １ | １ | 13 | 2 | 46 | 7 | １ | 10 | １ |

**１）稼働率の安定的向上**

　　　2017年度より「副施設長」を配するとともに「生活相談課」を「生活相談担当」として再編し、ケアサービス課等とのより密接な連携を図り、各職種・部署の適切な業務分担並びに医療機関、居宅介護支援事業所等の関係機関との連携によって、さらに迅速かつ効果的な空床補填に努めてまいりましたが、2019年度は年度途中に生活相談員が退職しその補充ができなかったことで、新規入居者の調整が滞りました。2022年4月より、ケアサービス課介護職員1名の主務を生活相談員に職種変更し、更に効率よく退・入居及び空床期間の減少に努めるべく、実態調査チェックリストの再整備、入居決定通知後の猶予期間の設定と併せて、施設ケアマネ、ショートステイ部門などとの業務分担の再構築などを進めて参ります。

**２）サービスの質の向上**

　　　一人ひとりのご入居者の基本的な24時間の過ごし方と、そこにスタッフがいかに関わっていくかという「24時間シート」を施設介護計画の立案に際しより有効に活用することで、スタッフの経験や技術の差によるサービスの質・量の誤差を最小限にできるよう、スタッフのスキルの向上に努めます。

**３）自立支援介護の実践**

　　　15年目を迎える「学習療法」は、機能訓練指導員である看護職員が中心になって提供することによって、「認知症ケア」としての位置づけを確立するとともに、学習療法のコンセプトである「認める・誉める」「自信と意欲を引き出すコミュニケーション」「良いところ探し」を学習者以外の入居者ケアにも活かしていきます。

　　　また、歩行機能の低下は、転倒→寝たきり→生活意欲の低下→認知症→介護の重度化とつながる「高齢者負のスパイラル」の第一歩であることは広く知られているところであり、楽しく継続することで歩行機能と認知機能の維持・改善を図るプログラムである「ふまねっと」を、機能改善プログラムとしてショートステイを中心に定着させることができましたので、今年度は、特別養護老人ホームにも拡大して参ります。

**４）医療機関との連携強化と看取りケアの充実**

　　　寿泉堂綜合病院との更なる連携強化と効率化を図るため、2017年度末から「電子カルテ」を導入しております。同時に寿泉堂綜合病院の対応困難時のバックアップ医療機関として、池田内科医院、岡沼内科往診クリニックと医務委託契約を結び、更に隙間の無い丁寧な看取りを進めて行くことができるようにもなっています。

看取りケアとは、ユニット、職種の枠を超えて施設全体で取り組むことを徹底するため、施設独自の看取り指針・マニュアル及びパンフレット等を整備し、ご家族が安心して看取りに臨めるよう主治医や医療機関からの情報を分かりやすくご家族に代弁出来るようにするなど、施設内の体制を構築します。

**５）感染症対策の徹底**

　　　現在までのところ新型コロナウイルス感染症の発症は、入居者、職員共に確認されておりませんが、今後とも警戒を厳とし、感染防止対策を徹底して参ります。

これまで、ノロウイルス感染症や疥癬など、感染症の集団発生から時間が経過すると、経験者の減少や危機意識の薄れから再び集団発生の危険があったことを肝に銘じ、常に感染症のリスクが施設内に潜んでいることを忘れず、定期的な感染症対応マニュアルの見直し、衛生研修会の開催によって緊張感を維持していきます。

**６）防災・被災対策**

　　　2011年3月11日の東日本大震災を教訓に、これまで実施してきた火災対応の避難訓練に加え、地震、水害を想定した避難訓練、災害対応訓練の実施を目標としてきましたが、十分な訓練が実施できたとは言い切れません。3.11から11年目を迎えた3月17日深夜に、福島県沖を震源とする最大震度6強を観測する地震が再来したことも踏まえ、2022年度も防災訓練の強化を目標として行きます。

　　　令和元年10月の台風19号に伴う水害の発生に際しては、施設に被害は無かったものの、職員数名の床上・床下浸水の被害を確認した他、郡山市との協定以来、初めて「福祉避難所」として緊急で利用者の受け入れを行いました。今後も関係機関との連携を密にしながら、地域に信頼される事業所としての体制の整備に努めて参ります。

　　　また、非常食をはじめとする非常用品（避難時の持ち出し物品、非常時の使用物品）のリストを整備するとともに、災害用備蓄食料や非常用発電機などの使用訓練を実施し、有事に使用できない状況を回避します。

　**７）事故防止対策の徹底**

　　　2021年度は、死亡や要介護度が変化するような重大事故の発生はありませんでしたが、介護事故の報告は毎日提出されています。必要時には「ユニット」の枠を超えた連携体制を構築することで、介護事故の減少に繋げて参ります。

**８）食事サービスの向上と栄養ケアマネジメントの充実**

　　　2017年度から5年間、㈱福豆屋に調理業務を委託して参りましたが、調理員の欠員を埋めることができず、これ以上の業務受託が困難であるとの申し出を受けました。検討の結果、医療・福祉施設に対する食事サービス提供業務の日本最大手である「日清医療食品株式会社」に食事サービス業務を委託することといたしました。

　　　新たな食事サービス業務委託には、これまで施設の管理栄養士が行っていた献立作成、食材料の発注業務なども含まれることから、施設の管理栄養士は「栄養ケアマネジメント」など、よりご入居者に寄り添った業務が出来るようになるほか、全国に展開から得たノウハウによる通常の食事サービスの充実に加え、季節ごとの多彩な行事食の展開、日本最大手のネットワークを活用した災害時、感染症発生時等の際にも途切れない食事提供などのメリットも多くあります。

　　　委託事業者の変更をサービス向上の契機と捉え、食事サービスの向上と栄養ケアマネジメントの充実に努めて参ります。

**【スプリングガーデンあさかデイサービスセンター】**

●　利用定員　　　　　30名

●　営業日　　　　　　月曜日から土曜日

●　サービス提供時間　9時40分から16時00分

●　職員数（2022年度配置予定）　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 合計 | 所長（兼務） | 副所長 | 生活相談員 | 生活相談員兼介護職員 | 介護職員 | 看護師兼機能訓練指導員 |
| 12 | （１） | １ | １ | 1 | 5 | 4 |

**《目標》**

**１．厚生労働省の医療・介護データベースと連携した科学的介護への取組**

**強化**

**２．感染症や災害への対応力強化**

**《事業計画》**

**１）運営の適正化**

　　　利用者の死亡、施設入所、転居による利用廃止が相次いだ上、ショートステイの利用割合の増加などによって、利用者総数、稼働率を大きく低下させることとなった2021年度に比べ、2022年度は延べ利用者数で1,300名ほどの増加となる見込みです。

これは、前年度下期から利用時間を１区分下げて送迎に費やす時間を増やし、送迎エリアを広げたことが要因の一つと考えられます。また、一時期の利用者増に甘んじることなく、積極的な居宅介護支援事業所等への働きかけにより、常に新規利用者の受入れに尽力して参ります。

併せて、利用者満足度の向上の観点からもスプリングガーデンあさかのショートステイとの連携は極めて重要であると考えており、定期的な合同ミーティングの機会の創出を図って行きたいと考えております。

加えて、今後も「ふまねっと」、「学習療法」といった事業所の特徴を積極的に外部へＰＲし、利用者の増加、経営の安定へと繋げることと同時に、スタッフ数が配置基準を上回っているからこそできることとして、地域の介護予防・認知症予防活動へのスタッフ派遣、法人内全事業所の入居者・利用者家族を対象とした「ふまねっと教室」の開催など、将来的に利用者となる可能性のある対象者と関わる機会を積極的に継続いたします。

**２）個別機能訓練プログラムとしての「ふまねっと運動」の積極的活用**

　　　2018年度から、歩行機能と認知機能改善のためのプログラムである「ふまねっと」運動を、福島県のデイサービスセンターとしては初めて、機能訓練プログラムとして本格的に取り入れております。このプログラムは、新たな利用者獲得の切り札としても捉えており、スタッフには「ふまねっとインストラクター」の資格講習の受講を進めて参りました。その結果、2018年度東北ブロック老人福祉施設研究会において福島県代表として事例発表を行い、最優秀賞を受賞いたしました。

2019年度は、笹川地区の高齢者サロンに2回職員の派遣を行いました。2021年度は新型コロナウイルスの感染が比較的収まりを見せた10月25日、久留米地区社会福祉協議会の依頼によりふまねっと体験教室に講師を派遣いたしました。地域活動へのスタッフ派遣も長期的な視点に立った利用者獲得につながるものと考え、積極的に進めて参りたいと考えます。

　**３）個性的で魅力的な活動プログラムの提供**

　　　これまでも、ピザ窯の設置によるピザパーティーの開催、田んぼアート、つつじ園などへの外出企画などの余暇活動的プログラムの創出に留まらず、レギュラーコーヒーのコーヒーサーバーの設置や、陶器のマグカップの導入などを実施し、大変好評を得ることができました。

2019年度に導入したJOYSOUND（通信カラオケシステム）の「高齢者向け音楽療養コンテンツ《健康王国》」は、体操プログラム、映像プログラム、音楽プログラムなどの拡充に効果を上げたと考えており、今後も多様な利用者ニーズに呼応できるようにして参ります。

　**４）学習療法の充実**

　　　事業所の特徴的プログラムの一つとしてアピールするためにも、近隣施設に先んじて15年前に導入した学習療法の充実は不可欠です。2020年度は学習療法を利用目的とした新規利用者も利用を開始しています。

学習療法センターとの連携も良好ですので、今後も、他の導入施設との積極的な情報交換や学習療法センターとの連携により、さらに効果的な学習療法の提供に努めます。

併せて、居宅介護支援事業所のほか、介護を学ぶ学生等に広く周知し、利用者獲得のみならず、求人・広報にも活用できるようにしていきます。

　**５）職員の資質の向上による上質なサービスの提供**

　　　職員一人一人が毎月の目標を設定し、実践、自己評価、他者評価をすることで、確実なスキルアップと目標達成を図ります。また、事業所内、法人内及び外部の研修に積極的に参加することでも職員の能力向上を図り、利用者サービスの質の向上につなげます。

　　　特に、リハビリテーションの定期的な研修機会を設け、看護職員の割合が高く個別機能訓練加算の上位加算を算定するという特性をより活かせるよう、努力して参ります。2021年度は、口腔衛生、嚥下に関する知識向上のため、訪問歯科との連携による研修会も開催いたしましたので、今後も継続して行いたいと考えています。

　　　また、スタッフのホスピタリティの向上の一助として、JTBの主宰する「おもてなし検定」の受検を進めて参ります。

　**６）利用者、家族との適切な関係構築**

　　　日常のサービス利用時はもちろん、サービス担当者会議の機会を有効に活用するとともに、送迎時の情報交換や連絡帳を最大限に活かし、利用者本人はもとより、家族とも良好な関係構築を進めます。

　　　在宅サービスの利用に際しては、入所系のサービス利用と異なり、契約もサービス担当者会議も利用者の自宅で行うことが多く、利用施設の場所もサービス内容もご自分の目で確認したことの無いご家族が少なくありません。ご利用時の様子を見ていただき、率直なご意見ご要望を拝聴してサービス向上につなげる機会として「参観日」の開催も模索しアンケートの設問にも加えましたが、予想に反して希望はほとんどありませんでした。ご家族との連携・情報共有のための手段を改めて検討して参ります。

**７）感染対策と事業継続計画の策定**

　　　全国的な傾向として、新型コロナウイルス感染症の高齢者福祉施設におけるクラスター発生は、通所系の事業所を起点として拡大している事例が多く報告されています。そうした中でも、可能な限り利用者の受入れを継続することが求められていることから、日常の業務における感染防止策を徹底するとともに、利用者並びに家族に対する感染予防策の啓蒙に努めます。同時に、感染症蔓延時並びに自然災害発生時の事業継続計画の立案を行います。

**【スプリングガーデンあさかホームヘルパーステーション】**

●　営業日　月曜日から金曜日（土、日は、相談のうえ利用可能な場合あり）

●　営業時間　9時から17時（相談のうえ8時から18時30分の間の対応可）

●　職員数（2022年度配置予定）　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 | 所　　長（兼ヘルパー） | 常　勤ヘルパー | パートヘルパー | 登　録ヘルパー |
| 24 | １ | 2 | １ | 19 |

　**１）運営の適正化**

　　　ホームヘルプサービスは、かねてよりショートステイ、デイサービスと並ぶ「在宅三本柱」と位置づけられ、当法人の在宅サービスを全て利用している利用者が少なからず存在する現状において、いずみ福祉会として重要な在宅サービスの一つであることを自覚し、更なる要員の確保と業績の向上に努めて参りたいと考えます。

**２）サービスの質の向上**

実際にサービス提供にあたるホームヘルパーについては、月例研修会等　でカンファレンス・ケース検討会を開催し、情報共有や意見交換を行いながら、マナー、一般常識、公衆衛生並びに専門知識の向上を図ると同時に、外部講師や法人内他事業所の職員の指導を受けるなど、技術・知識の向上にも努めてまいります。

　　ホームヘルパーの業務を統括するサービス提供責任者は、定期的なご利用者宅訪問によるモニタリング、或いは年に1度実施しているアンケート調査によって、ご利用者並びにご家族の介護ニーズの適切な把握に努め、収集した情報は適切にホームヘルパーにフィードバックすることで、ご利用者満足度の向上に努めます。また、訪問介護とは、事業所建物外での活動が中心であることから、法人の営業職としての役割も担っていることを十分に理解し、訪問等で得た情報を、居宅介護支援事業所や、連携の必要なサービス提供事業所とも共有し、単一事業所としてのみならず、「いずみ福祉会」としてご利用者・地域・行政機関等からの信用・信頼の獲得に努めます。

**３）登録ヘルパーの確保**

事業所の統合によって登録ヘルパーが倍増した2018年度を見ても分かる通り、人員がいれば収入が上がることは明らかですので、今年度も、通常求人に加え他の事業所の動静を注視し、登録ヘルパーの増員を目指します。現在、当事業所の登録ヘルパーの平均年齢は65歳を超えており、新規の登録ヘルパーの確保は、現職の健康管理上並びに近い将来必要に迫られる世代交代の面からも急務と言えます。

**４）感染対策の徹底と事業継続**

厚生労働省の通知により、COVID-19が蔓延し在宅の感染者が入院できなくなった場合、ホームヘルパーが感染防護対策を徹底した上で、必要な介護サービスの提供を行うことが求められています。日頃の感染予防対策を徹底することと併せ、感染症罹患者への対応訓練を定期的に実施することで、サービス提供の継続を図って参ります。また、必要時に不足が生じないよう、衛生消耗品を常時一定数備蓄します。

**【スプリングガーデンあさか指定居宅介護支援事業所】**

●　営業日　　月曜日から金曜日

●　営業時間　8時30分から17時30分

●　職員数（2022年度配置予定）　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 合　　計 | 所　長（兼介護支援専門員） | 介護支援専門員 |
| ３ | １ | ２ |

　**１）在宅介護の管制塔としての機能の充実**

　　「地域包括ケアシステム」の構築に積極的に参画し、関係機関との適切な連携によって、地域住民の介護ニーズの掘り起こし、介護課題の解決に向けた積極的なアプローチ、介護ニーズと解決可能なサービス提供機関とのマッチング及び、有効な情報の収集と発信など、在宅介護の管制塔としての機能を充実させます。2021年度も、「あさか福祉・医療マップ」の改訂版の作成により、地域に向けた情報提供にも努めて参ります。

　　2021年度は事業所開設以来初めて、年間収支を黒字にすることが出来ました。事業所の個々のケアマネジャーの習熟度が向上した賜物と捉えており、今年度もこの状態を維持できるよう努めて参ります。

**２）個々のケアマネジメント力の向上**

　　１）を実現するためにも、個々のケアマネジメント能力の向上は不可欠です。施設内外の研修に積極的に参加することと併せて、事業所内の日々のOJTによって、個々の資質向上に努めます。

**３）法人内事業所との連携**

　　朝礼や管理者会議等の機会を通し、いち早く関係機関からの情報の収集と情報提供に努めるほか、法人内の事業所を利用されているご利用者やご家族の情報は当然のこと、当法人のサービスの利用は無いが、他のサービス事業所の適切な対応で改善に至った事例や、逆に対応困難に陥った事例の紹介などを行う研修会の主催などを通し、法人全体のレベルアップに寄与して参ります。

　　また、法人内の複数の事業所を利用されている方の情報共有の機会を創設することができましたので、これをリードし、法人内の在宅介護サービス提供事業所間のマネジメントも進めていきます。

**４）感染対策の徹底と事業継続**

　　日頃の感染防止策と併せ、感染症が発生した際にもご利用者のサービス継続に支障が生じないよう、事業継続計画の早期立案に努めます。また、通信回線を用いたサービス担当者会議等の開催について検討して参ります。

**【グループホーム　すぷりんぐ】**

●　利用定員　　18名

●　職員数（2022年度配置予定）　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 | ホーム長 | 副ホーム長 | 介護職員 |
| １６ | １ | １ | 14 |

　**１）適切なサービスの提供**

　　心身状態の変化が表れにくい、状態の日内変動が大きいといった認知症高齢者の特性と併せて、個々の心身能力の確認を常に行いながら、過剰な介護に走らず「自立支援」を念頭に日々のケアを提供して参ります。同時に安心な施設生活が送れるよう、自力歩行者が多いために起こりがちな転倒事故をはじめとする事故防止に努めます。2018年度から転倒事故の予防を目的に導入した「ふまねっと」を積極的に運用し、運動機能の向上と合わせて事故防止を図って行きます。

　　また、季節を知覚できる行事の開催や、施設外活動の提供を積極的に行うと同時に、認知症の予防と改善のための「学習療法」を活用し、日常生活能力の向上を目指します。

**２）人材の育成**

　　積極的な事業所内外の研修への参加や、日々の業務の中でのOJTを通し、職員の知識・技術の向上を図るほか、定期的なフロア会議によってチームワークの醸成に努めます。また、適切な介護機器の導入や職場環境の改善を図り、職員の業務負担を軽減します。

**３）安心、安全な生活の提供**

　　定期的な設備点検を実施するほか、東日本大震災や、尊い人命が失われた他のグループホームでの火災を教訓に、毎月１日を「防災の日」として防災訓練を実施し、職員、ご利用者の防災意識の向上と安全確保に努めます。

**４）医療連携体制の維持**

　　いずみ訪問看護ステーションとの連携により、ご利用者の健康管理を行い、健康異常の早期発見、早期治療を心がけることで、入院による空床の拡大を防止します。

**５）感染対策の徹底と事業継続**

　　日頃の感染防止策と併せ、感染症が発生した際にもご利用者のサービス継続に支障が生じないよう、事業継続計画の早期立案に努めます。また、長引く「面会制限」に対し、ご利用者、ご家族相互の精神的な安定の観点からも、対面式の面会の方法について検討して参ります。

**⑶　２０２２年度（令和４年度）設備投資等計画**

　　前述の事業計画を推進するため、事業所ごとに次のような修繕・設備工事及び備品等の購入を予定しています。

**【法人本部】**

　（車　両）経年に伴う入替え

　　　・軽自動車　　　　　　　　　　１台

**【特別養護老人ホーム（短期入所生活介護を含む）】**

　（修繕・設備工事）

　　　・館内空調設備整備（居室、ステーション等交換・修理）

　　　・入居者居室整備（ウォームレット、洗面台混合詮交換）

　（備品等）

　　　・ケアポーター　　　　　　　　６台

　　　・車いす用センサー　　　　　　３台

　　　・インクジェットプリンター　　１台

　　　・ベッドセンサー　　　　　　　１台

　　　・トイレ用手摺り　　　　　　　１台

　　　・面会用パーテーション一式　　１組

**【デイサービスセンター】**

（修繕・設備工事）

　　　・入口洗面台増設・リニュアル

（備品等）

　　　・ワイヤレスアンプスピーカー　１台

　　　・ワイヤレスマイク　　　　　　２本

　　　・壁掛け式扇風機　　　　　　　４台

　　　・冷風機　　　　　　　　　　　２台

　　　・ロールカーテン　　　　　　　２台

　　　・充電式扇風機　　　　　　　　１台

**【居宅介護支援事業所】**

（備品等）

　　　・多機能電話機　　　　　　　　２台

**【グループホーム】**

（備品等）

　　　・オーブンレンジ　　　　　　　２台

　　　・ノートパソコン　　　　　　　１台